## 【令和6年10月更新 スケジュール】

日付	更新スケジュール	更新申請希望者	
		研修会受講済 更新申請者	研修会未受講 更新申請者(R6.6月現在 約40名)
7月上旬	研修会未受講者あてに「動画受講」案内を送付 千葉県産科婦人科医学会ホームページ内に、指定医更新対象者で 研修会未受講者用に動画とテストが掲載されています		/ ※千葉県産科婦人科医学会ホームページへアクセスし、 各自「動画視聴」と「テスト」を行ってください
7月26日締切 7月31日以降	・各テスト5問中4問正解で合格となる ・不合格の場合は合格するまで再テストを行う ・3つすべてのテストに合格すると、研修会受講証が7/31日以降郵送される ・視聴とテストの提出締切は7月26日です  合格者あてに千葉県医師会より受講証を郵送		①3つの動画を視聴する ②各動画ごとにGoogleフォームテストを受講する ③FAX解答の場合は千葉県医師会へ送信する ④7/31日以降、千葉県医師会より受講証が届く 注意)指定期間内に他県で受講し、研修会受講証をお持ちの先生はご案内いたしました動画の受講は必要ありません
7月上旬	更新案内文書発送(県医師会より各指定医へ)	更新案内文書(更新申請書類)到着	
8月16日(金)	申請者→所属地区医師会への提出期限(厳守)	「 更新申請書類・審査料 」を所属地区医師会へ提出	
<u>必着</u>	<ul> <li>※地区医師会へご入会されている指定医申 「申請書類+審査料(右記参照)」を所属地区医師会へ提出して下さい(8月16日必着)</li> <li>書 ※地区医師会へ未入会の指定医の 千葉県医師会(注1)へ直接「申請書類+審査料」を提出して下さい(8月16日必着)</li> <li>出</li></ul>	① ② ③ ④ ( ⑤ 【更新智	申請書類】 様式4 更新申請書 様式7 誓約書 日本産婦人科医会研修シール6枚 母体保護法指定医師研修会受講証 原本1枚 (受講証未着の場合は「様式7-2 未到着届」) 様式8 承諾書 ※無床診療所の場合は必要 審査料】 10,000円
9月6日(金) 必着	各地区医師会 → 千葉県医師会への提出期限 ・申請書類 ・審査料		
10月3日(木)		<u>審</u> 查	
10月10日(木)	千葉県医師会 【理事会】	指 定(更新承認)	
10月末 【令和6年更新】	指定書発送(各指定医へ)	「本指定書」到着(有効期限2年間)	
令和6年11月1日	【母体保護法指定医師研修会を開催する】 令和2・3年度は、2月末~3月上旬に1週間のオンデマンド 配信による研修会を行いました(2年間で2回開催)	※次回更新までに、母体保護法指定医師研修会を必ず1回受講して受講証を取得すること	
令和7年10月31日 令和8年10月 【更新】	<令和8年更新までの研修会(予定)> オンデマンド配信による研修会を2年間で2回行います  ・1回目:令和7年2月末~3月上旬(1週間) ・2回目:令和8年2月末~3月上旬(1週間)		

注1)千葉県医師会:〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-1 注2)千葉県医師会地域医療課(千葉県産科婦人科医学会兼務)TEL:043-239-5473(産婦人科直通)